第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別	児童養護施設
①第三者評価機関名	<u> </u>
一般社団法人 沖縄県社会福祉士	<u> </u>
②評価調査者研修修了番号	
SK2021300	
S202118	
SK2020301	
SK2022040	
<u>③施設名等</u>	T
名称:	石嶺児童園
施設長氏名:	上原 裕
定 員:	82名(本体70名、地域小規模施設2ホーム計12名)
所在地(都道府県):	沖縄県
所在地(市町村以下):	那覇市首里石嶺町4-394番地 1098-886-2721
IT E L : IU R L :	http://www.ishiji.okinawa/
U R L : 【施設の概要】	HLLP//WWW. ISHIJI. OKIHAWA/
<u>【施設の概安】</u> 開設年月日	昭和32年11月
	社会福祉法人 偕生会
職員数 常勤職員 :	58 名
職員数 非常勤職員 :	7 名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	5名
有資格職員の名称(イ)	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(ウ)	保育士
上記有資格職員の人数:	20名
有資格職員の名称(エ)	栄養士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(オ)	臨床心理師
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(カ)	看護師
上記有資格職員の人数:	1名
施設設備の概要(ア)居室数:	本体敷地内に4棟(18人定員2寮、17人定員2寮)。1棟の居室数9。地域 小規模施設2か所(各定員6人)
施設設備の概要(イ)設備等:	本体敷地内に集団指導棟(体育館)、調理棟、サンルーム、グラウンド、管理棟(事務所)、給水棟、こころサポート事業棟
施設設備の概要(ウ):	本体敷地の各棟に男女別浴室とトイレ、洗濯場、キッチン、食堂、リビング ルーム、和室、図書コーナー、職員室
施設設備の概要(エ):	各地域小規模施設に居室3、台所、リビング、浴室、トイレ

④理念·基本方針

理念

- 1. 子どもたちの成長発達が豊かに保障されることを目指す。 2. 環境にくじけず、無限の可能性を信じ、未来に希望を持った子を育てる。 3. 子どもたちに温かい愛情をそぞぎ、豊かした標準のようになることを目指す。
- 4. 生命が安全に守られ、より安らかな安定した環境の中で生活をさせる。
- 5. 児童の発達が十分に保障される環境づくりをする。

基本方針

- 1. 家庭的養育形態を実現し、子どもの状態に即した環境を適宜選び、中隔となる養育関係を幾重にも囲む手厚いサポート体制 を築く。

- 2. 信頼関係の再構築をベースにした「育ち直し」をより深く追及する。 3. 五感を通しての触れあいや本来の無垢な子どもに返れる遊びを存分に体験させ、子ども返りを保障する。 4. 社会貢献活動を通して、実社会での様々な人々との触れあいと自分たちが役に立っていることを実感する機会を与える。
- 5. 人として大切にされる経験を保障し、子どもの自尊心を育み自己肯定感を高める。 6. 集団に秩序と個人の事由との均衡をとり、失敗が許される、安心の環境を提供する。 7. 年齢に応じた子どもの自己決定を尊重し、子ども自らの生活力の向上を目指す。
- 8 許しがたい行為に対しては、ぶれない毅然とした態度で向き合い、その行為は否定しても、その子どもの存在そのものは肯 定する姿勢を貫く。 9.親のことについて、自分の生い立ちについて、子どもが自ら語り、自分の境遇を引き受け、整理、理解できるよう職員との
- 関係性を築く。

⑤施設の特徴的な取組

石嶺児童園は県立の児童養護施設としてスタートし、平成30年から社会福祉法人偕生会による指定管理施設となる。4寮からなる本体施設の他、近隣に2か所の地域小規模施設を運営、敷地内には広い運動場や砂場・遊具のある中庭を擁し、多目的室として活用できるサンルーム棟とこころサポート事業専用棟が設置されている。

- 県立の児童養護施設として県内で最も多数の入所児童を受入れており、中央児童相談所・一時保護所に隣接する立地を生かし、支援困難なケースの入所にも対応している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2022/9/7
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2023/3/23
前回の受審時期(評価結果確定年度)	令和元年

7)終証

【特に評価の高い点】

1)子どもの意見の実現に向け、地域生活における選択肢の開拓を行っている。

日常的に近隣のコンビニや薬局などで子どもが自由に日用品の買い物ができるように工夫したり、子どもの希望を反映して理 髪店や病院のクリニック等に施設の提携先を広げ、子どもの行動の自由度を高めて選択肢を増やす取組に力を入れている。また、寮内へのWi-fi設置や動画配信サービスの導入など、子どもの意見に基づき施設内のルールを見直し、具体的な環境整備を 実現している。

2) 標準的な実施方法についての検討・変更が積極的に実施されている。

子どもの日々の生活状況等から、現在の「業務概要」「規程」に想定されていない出来事への対処方法等について統一を図るため、定期的な会議で迅速に検討、文書化する取り組みが行われている。文書内容は管理職によるチェック・決裁を受け、速やかに各寮へ発信される仕組みとなっている。

3) 子どもの保護者との連携をはかり、信頼関係の構築や家庭復帰に向けた取り組みの充実に尽力している。

家庭支援専門相談員を中心に、保護者に対しては園からの情報提供を行い、保護者からの相談を受けられる体制作りに取り組んでいる。必要に応じ個別でペアレントトレーニングを実施、家庭復帰を目標とする子どもとの長期的な親子関係再構築に向けて多職種で慎重に検討され、実現に向け園全体で尽力している。

【改善を求められる点】

1) 園内での情報共有について深化をはかり、さらなる養育・支援の向上に活かす取り組みが求められる。

園では標準的な実施方法を記載する「業務概要」「規程」について迅速に必要な見直しを実施し、周知を図るよう努力している。園として必要な養育・支援を実施するため専門的な会議体制を構築し、様々な話し合いが行われているが、県内では規模の大きな施設で職員数も多く、寮ごとに建物が分かれていること等もあり、これら情報の周知が浸透するのに時間がかかっている可能性がある。作成された標準的な実施方法や諸会議での検討内容の周知に向けて今後も工夫を重ね、職員の総力を活用したより効果的な養育・支援の実現が望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

令和4年度の第三者評価を受審し、結果報告を基に普段の業務内容の改善を進めるための示唆を頂きました。子どもの意見の 実現や標準的な実施方法の検討・変更及び保護者との信頼関係構築等に高い評価を頂き感謝申し上げます。今後は、職員の質の 向上に向けた一人ひとりの目標設定と結果確認、新たに必要とされるマニュアルの作成、権利擁護チェックシートの分析、事業 計画等の一層の周知等、職員一丸となって改善を進め、子ども達の自立に向けた支援に繋げていきたいと思います。

これからも「子どもの最善の利益」を中心として、安全、安心で幸福感が実感できる施設運営に取り組んでまいります。

⑨第三者評価結果(別紙)

第三者評価結果 (児童養護施設)

共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
口理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームペー) 等)に記載されている。	0
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	O
口基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	O
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	0
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ 子どもや保護者等への周知が図られている。	,
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	0
【コメント】	

理念や基本方針については、パンフレットやホームページに掲載されており、寮の担当者部屋にも掲示されている。職員に対しては、毎年事業計画とともに伝えている。新人職員に対しては、園長が採用時の研修の際に児童園の成り立ちや歴史について説明し、周知を図っている。子どもに対しては分かりやすいように「石嶺児童園宣言文」を作成し、寮に掲示している。

今後は保護者に対する説明について、園だよりに記載するなどの工夫が望まれる。

2 経営状況の把握

			第三者 評価結果
	1	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	а
		□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	0
		口地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	0
		□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
		□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用 率等の分析を行っている。	0

園長は沖縄県児童養護協議会の会長を担っており、全国児童養護協議会や経営者協議会の会議等に参加し社会福祉事業全体の動向について把握している。また地域の福祉事業計画については、石嶺小地区まちづくり協議会や首里ネットワーク会議等に参加し、情報を把握している。社会保険労務士の意見を聞きながら定期的に養育・支援のコスト分析や経営課題を分析するように努めている。

2	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、 財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	0
	□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされ ている。	
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	0
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	0

【コメント】

園では、現在副園長と総務課長が空席となっており、本体施設の職員体制もゆとりがなく、職員の負担になって いる。昨年度は利用者数が減り減収が予想されたため、職員にも心配の声も上がったとのことである。 母体である法人が大規模で、施設の経営状況や改善すべき課題等を役員間で十分協議することが難しい面もあ り、今後法人との情報共有を積極的に進め経営課題の改善に向けた取り組みが急がれる。

2	古典はあんなけ	9
3	事業計画の策定	Ξ

_3 事業計画の策定		
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定され	っている 。	b
口中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目 にしている。	票(ビジョン)を明確	0
□中·長期計画は、経営課題や問題点の解決·改善に向けた ている。	!体的な内容になっ	
□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定すること 況の評価を行える内容となっている。	などにより、実施状	
ロ中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		
【コメント】		
中・長期計画については指定管理者である県が策定しており、地域小規模施設の開設につ年までの計画が策定されている。適切な物件が確保できたことで、県と調整し計画を前倒り域小規模施設を開設することができた。本体施設から6名の子どもが異動して生活をスター今後は地域小規模施設の経営に加え、職員体制や人材育成などの計画を立案すると共に、策定することが望まれる。	しして昨年度2棟 ·トさせている。	目の地
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定され ⁻	ている。	b
□単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・ 中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	長期の事業計画と	0
□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。		0
□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。		0
口単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定す 実施状況の評価を行える内容となっている。	·ることなどにより、	0
【コメント】		
昨年度は、中·長期計画を前倒しして7月に2棟目の地域小規模施設を開所し、6名の児童が用児童の選定や他施設の地域小規模施設の見学・実習が行なわれた。予算書にも地域小規模		
ている。 今年度は地域小規模施設の運営の安定化に力を入れているが、中・長期計画には記載され の計画についても策定し、単年度計画に反映させていく取り組みに期待したい。	ていないので、	その他
1		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直した れ、職員が理解している。	が組織的に行わ	b
□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定	されている。	\circ
口計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ気順にもとづいて把握されている。	どめられた時期、手	0
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

事業計画については、毎年年度末に当該年度の計画を見直しながら、管理職が骨格の計画をリーダー職員と協議 の上策定、リーダー職員で話し合い、養護会議や職務会で職員に図っている。子どもの指導計画や居室配置、行事 計画等については職員間で話し合い策定している。

促すための取組を行っている。

口評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。

口事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。

□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

事業計画書は4月の養護会議で周知し各寮に配布されているが、職員の理解がさらに深められるような工夫が期 待される。

② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 b
口事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されて いる。
口事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。
□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明のエ 夫を行っている。

事業計画の内容は、寮会議で職員から子どもに対し、行事計画を中心に寮生活に関わる事項について周知を図っ ている。

保護者に対しては、ホームページやパンフレットでの周知に留まっており、今後は保護者会の開催や分かりやす い資料の配付などを検討している。今後の取り組みに期待したい。

養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	Ð
口養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されてしる。	, 0
口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第3 者評価等を定期的に受審している。	
□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	
[-JL]	

園では毎月2回実施する養護会議で、自立支援計画の確認を行い職員間で共有している。年2回養護課長を中心に 人権擁護チェックリストを実施し、第三者評価も定期的に受審している。

職員の自己評価については、園長が人事考課を兼ねた独自の自己評価表を作成し、今年度よりテスト的に取り組 んでいるが、その評価と併せて全国社会福祉協議会策定の評価基準に沿った自己評価も実施し、組織的に評価結果 を分析・検討する体制を構築することが望まれる。

2	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計 画的な改善策を実施している。	b
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	\circ
	□職員間で課題の共有化が図られている。	0
	口評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計 画を策定する仕組みがある。	
	口評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	口改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の 見直しを行っている。	0

毎年、園では指定管理者である沖縄県のモニタリングと運用委員会の調査を受けており、事業の評価と反省が行 われている。調査結果はホームページで公開されている。また、第三者評価結果についても職員に周知され、職員 間で課題を共有している。2年前に小学校3年生以下を対象とした年少児童棟(15~16名)を設置し運営していた が、予想以上に職員配置が必要となり、運営体制を見直して昨年度で終了している。

評価結果に基づく改善については、職員参画の方法を工夫する等して組織的に取り組むことが望まれる。

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	施設長の責何	設長の責任が明確にされている。 		第三者 評価結果
		1	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っ ている。	b
			口施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	0
			口施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明してい る。	0
			口施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、 会議や研修において表明し周知が図られている。	0
			□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
【コメン	/ト】			

園長の役割と責任については、運営規程に明示されており、職員の職務分掌が規定されている。広報誌に毎年園 長あいさつを掲載し、関係者への周知を図っている。

昨年度より副園長兼総務課長が不在となっており、職務分掌上は園長不在時には副園長が業務を代行するとされているが、職員に対しての周知・説明が十分行きわたっておらず、不明瞭になっている。総務課長も不在ということで園長が総務課長の職務を担っている面もあり、早急な改善が望まれる。

2	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а
	口施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、 行政関係者等)との適正な関係を保持している。	0
	□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	0
	口施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	0
	□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体 的な取組を行っている。	0

【コメント】

園長は、全国養護施設協議会や施設長会議・研修会等に参加して遵守すべき法令等について把握している。また、国や県からの通知や福祉新聞、インターネットを利用して情報を収集し、管理職会議や養護会議で資料を配布し職員に説明・周知を図っている。資料は各寮に配布している。今年度は特に虐待防止法や雇用関係法、児童養護施設の方向性等を説明している。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導。 ている。	カを発揮し	b
□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評 ている。	価・分析を行っ(С
口施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための を明示して指導力を発揮している。)具体的な取組	
□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体 らもその活動に積極的に参画している。	制を構築し、自	С
口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映で 的な取組を行っている。	「るための具体(С
口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の いる。	の充実を図って (С
(社会的養護共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性のいる。)向上に努めて (O

【コメント】

園長は日頃より養護会議やケース会議に出席して、職員に助言等を行っている。コロナ禍以前は寮の見回りを積極的に実施していたが、現在は感染症対策もあり見回りを控えている。職員の相談体制については、養護課長が主となり対応している。組織が大きく園長と全職員との定期的な個別面談が困難であり、園長が課長やリーダー職員と面談し、一般職員に対しては課長が年1回面談を実施している。また、年1回日本健康クラブに委託してストレスチェックテストを実施、結果は産業医を含めた衛生委員会で集計・分析している。コロナ禍もあり、園長が職員や子どもとコミュニケーションを図る機会が減少しており園長が意図していることが、職員に伝わっていない状況が伺われる。園長と職員間の距離を縮められるような工夫を期待したい。

2	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮してい る。	b
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を 踏まえ分析を行っている。	0
	口施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	0
	口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識 を形成するための取組を行っている。	
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制 を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	0

【コメント`

園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けてコストバランスを分析し、ICTの活用に取り組んでいる。職員が働きやすくなるように夜勤後に2連休を取れるようにしたり、地域小規模施設に夜勤専用職員を配置している。また法人の規程では、自宅等(業務外)でのコロナ感染は特休扱いにならないため、園長の判断で症状のない感染者には職員のスキルアップをはかるれるようなDVDや資料を提供し、復命書の提出により自宅研修扱いとしている。社会保険労務士と相談し職員の福利厚生の向上に努めているが、職員への周知については今後さらに工夫することが期待される。

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計	画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
	1)	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立 し、取組が実施されている。	b
		□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	0
		口養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員 体制について具体的な計画がある。	\circ
		口計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
		口施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
		(社会的養護共通)□各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	
	. L 1		

園では有資格の職員や必要な福祉人材を育成するために積極的に研修参加を勧め、各種加算職員の配置に取り組んでいる。職員採用については、新規職員は1年後に正職員として登用するシステムができており、ハローワークや福祉人材センター、インターネットツールを活用して採用活動に取り組んでいる。社会福祉士に対しては資格手当が支給されている。産休や病休で休んでいる職員が複数おり、副園長をはじめ空席になっているポストもあるため、今後ともより効果的な人材確保、人材育成に取り組むことが望まれる。

2	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	口法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員 自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	0
	口人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、 職員等に周知されている。	
	ロー定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果 や貢献度等を評価している。	
	□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を 行っている。	
	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	

【コメント】

期待する職員像について、「石嶺児童園行動規範」や宣言文に記載されている。園長は職員の自己評価に使用する力量一覧表を作成して、今年度より実際に職員が自己評価する取り組みをスタートさせている。人事考課制度に 代わる指標として園長が構想中であり、一定の人事基準に基づき職員の専門性や職務の遂行能力等を評価できるような基準の作成に期待したい。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

	1	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り 組んでいる。	b
		□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確 にしている。	0
		□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、 職員の就業状況を把握している。	0
		口職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	0
		口定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置 するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	
		□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	0
		ロワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	0
		□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	0
		□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職 場づくりに関する取組を行っている。	0
【コメント】			
園長は、職員の有給 を月20時間超える職員 リーダー職員が対応し れるような勤務態勢に	については衛 ており、必要 なっており、	況や時間外労働のデータを把握している。休暇取得の少ない職員や時間生委員会に報告され対応を協議している。職員の面談や悩みの相談には に応じて社会保険労務士の助言を得ている。夜勤明けは週休が2日連続 プライベートの生活を充実できるよう配慮している。職員からは悩み村 さらに取り組むことが期待される。	は課長や して取
(3) 職員の質の	向上に向けた	————————————————————————————————————	
	(1)		
	1	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 	С
		17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 □施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための 仕組みが構築されている。	С
		口施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための	С
		□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されて	С
		□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状	С
【コメント】		□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行う	С
成し期待する職員像を	景像を示し課元に職員一人	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	等を作
園として期待する職 成し期待する職員像を	景像を示し課元に職員一人	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	等を作
園として期待する職 成し期待する職員像を	景像を示し課元に職員一人	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	等を作
園として期待する職 成し期待する職員像を	最優を示し課 元に組みを構	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 長が年1回個人面談をしている。目標管理については、目標管理シートひとりと面談する中で目標を設定し、後に設定した目標について進捗や築することが望まれる。	等を作
園として期待する職 成し期待する職員像を	最優を示し課 元に組みを構	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 長が年1回個人面談をしている。目標管理については、目標管理シートひとりと面談する中で目標を設定し、後に設定した目標について進捗も築することが望まれる。 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 □施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待す	・ 等を作 だ況や達 b
園として期待する職 成し期待する職員像を	最優を示し課 元に組みを構	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 長が年1回個人面談をしている。目標管理については、目標管理シートひとりと面談する中で目標を設定し、後に設定した目標について進捗も築することが望まれる。 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 □施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 □現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中	等を作 決況や達 b
園として期待する職 成し期待する職員像を	最優を示し課 元に組みを構	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 長が年1回個人面談をしている。目標管理については、目標管理シートひとりと面談する中で目標を設定し、後に設定した目標について進捗お築することが望まれる。 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 □施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 □現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	等を作 式況や達 b O

【コメント】 園では、毎年研修計画をたてて計画的に職員を研修に参加させている。研修計画には研修の目的と狙いが明記されており、新任職員には採用時に新任職員研修の中で養護施設職員としての心構えを学び、本体施設でのトレーニング勤務を体験させている。県外研修等の受講後は復命書を提出し、会議でも他の職員に向けて報告を行ってい

口定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

0

る。 今後は職員一人ひとりの研修履歴を整理し、定期的に研修計画の評価と見直しを行うことにより効率的な研修に することが望まれる。

3	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	а
	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	0
	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	0
	□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要 とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	0
	□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	0
	□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	0
	(社会的養護共通) ロスーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り 組んでいる。	0

【コメント】

園長は職員一人ひとりの技術水準や専門資格の取得状況を把握しており、職員の習熟度に沿った研修を受講させている。新任職員に対してはリーダー職員がチューターになり、OJTが実施されている。県外研修に参加する職員には、研修地の近隣施設の見学を推奨し、1日延泊することを承認している。また、産業医が衛生委員会に参加し職員の相談に応じる体制になっている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

1	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	а
	□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化 している。	0
	□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備され ている。	0
	□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	0
	□指導者に対する研修を実施している。	0
	□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備する とともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行って いる。	

[コメント]

実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成については、職務マニュアルに相当する「業務概要」に基本 姿勢やマニュアルが記されており、各寮に備え付けられている。大学や専門学校における社会福祉士や保育士の養 成課程の実習や里親認定研修における実習として、受け入れ体制が整備されている。社会福祉士実習指導者講習会 は、里親支援専門相談員が受講している。養成校と実習受入れの前後に調整してスムーズな実施を図り、実習生に は誓約書にて子どものプライバシー保護や守秘義務の遵守を課している。

3 運営の透明性の確保

_ 5	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
ロホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
口施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、 苦情・相談の体制や内容について公開している。	0
口第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況 について公開している。	0
口法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・ 説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	0
□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や 広報誌等を配布している。	0
[コメント]	

運営の透明性を確保するための取り組みとして、ホームページで基本理念や養育・支援の内容が示されており、 沖縄県による指定管理者モニタリングシートにおいて各種事業や事業収支などが公開されている。第三者評価結果 については、全国社会福祉協議会や沖縄県のホームページ上で公開されている。園の理念、基本方針などは、ホー ムページやパンフレットに記されており、パンフレットは児童相談所や他の児童養護施設など関係機関に配布され ている。例年、3月の卒園児を対象とする壮行会の開催時期に合わせて広報誌「児童園だより いしみね」を発行 しており、卒園児や在園生代表のことば、年度を通した行事などが写真入りで掲載されている。併設される「ここ ろサポートいしみね」では、里親やファミリーホーム等の要請に応じ地域からの相談に対応している。個人・**賛** 助・団体会員にて構成される「石嶺児童園 児童を支援する会」では入所児童の育成と自立に向けた支援活動が行 われており、上記広報誌にも実績が掲載されている。園のホームページ上にて、直近の事業計画、事業報告、予 算・決算報告、第三者評価受審結果などの公開が望まれる。

2	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われ ている。	а
	口施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	0
	口施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	0
	□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	0
	□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を 実施している。	0

公正かつ透明性の高い経営・運営の取り組みにおいて、職務分掌については「業務概要」に明示されており、職 員等に周知されている。事務、経理、取引については、各寮の水道、光熱費等や小遣い、被服費等の生活上の使用 状況は月1回の全体職務会にて共有している。沖縄県の指定管理による運営のため、毎年県による監査やモニタリングにより運営面全般についての評価が実施されている。税理士や社会保険労務士などの専門家には、事業や財務 について監査支援等を含めて適宜相談している。近年の離職者の増加に伴い、専門家を交えて経営改善に取り組ん でおり、さらなる今後の成果に期待したい。

地域との交流、地域貢献 4

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	0
口施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	0
□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	0
(児童養護施設) 口学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	0

従来より職員やボランティアの支援のもとに地域の行事に参加できる状況は整っているが、コロナ禍にも関わら ず今年度は石嶺小地区まちづくり協議会主催によるグラウンドゴルフ大会へ子どもが参加することができた。また コロナ禍においても石嶺小地区まちづくり協議会や毎週金曜日に実施される夜間巡視において地域住民との情報交 換の機会は得られており、小中学校との連絡協議会も定例で開催されている。地域の社会資源についても、子ども 自身で近隣のコンビニや薬局などを活用し、理髪店やクリニック等も子どもの希望を反映して選択肢を増やしてい る。地域小規模施設では、日常的に子どもとともに食材などの購入に地域の商店などを活用している。学校の友人 などの来園について、従来は寮の縁側などまで訪問を認めていたが、コロナ禍に制限していた時期を経て今年度か らはグラウンド等屋外において感染対策を講じながら一部開放している。今後は、地域との関わり方についての基 本的な考え方について文書で明示することが望まれる。

2	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	С
	□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	ロボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	0

「コメント」

ボランティア受け入れに関する基本姿勢の明文化については、特定の大学からのボランティア受け入れにおいて文書化され、誓約書が整えられているが、施設全般としての文書が確認できなかった。ボランティア受け入れについてのマニュアルは実習生に対する文書を準用しており、「業務概要」において要領が記載されている。施設の特性上、実習準備や目的を明確にした方に限定してボランティアを受け入れているが、コロナ禍により現在は受け入れを制限している状況となっている。今後は園として地域の学校教育等への協力に関する基本姿勢の明文化や、ボランティア受け入れに関する基本姿勢と手続きについて、文書での整備が望まれる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が 適切に行われている。	а
口当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資 源を明示したリストや資料を作成している。	0
□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	0
□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	0
□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な 取組を行っている。	0
□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、 地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	0

[コメント]

園として活用できる社会資源については、子どもの外出先となるコンビニや薬局、病院等を社会資源リストに追記、近年連携の深まっている地域の認可保育所や放課後等デイサービスについても情報を整理して作成に着手している。作成されたリスト等は職員間で共有され、日常の支援に活用されている。児童相談所や学校等とは定期的に連絡会を行っている。その他にも、石嶺小地区まちづくり協議会、首里ネットワーク会議、那覇市社協小規模法人ネットワーク会議などと定期的な連絡会が設定されていたが、コロナ禍の現状を踏まえた報告が行われている。退所後のアフターケアについては、3年前から外部のNPO法人の運営する「にじのしずく」と連携してネットワーク化に取り組んでいる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

1	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	□施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
	(社会的養護共通) □施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	0
	(5種別共通) □地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有してい る。	0

【コメント】

地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みとして、石嶺小地区まちづくり協議会、首里ネットワーク会議、 那覇市社協小規模法人ネットワーク会議などに参画しているが、現在はコロナ禍により具体的な交流が保てず、報 告のみに留まっている。園のグラウンドを活用した地域のグラウンドゴルフ大会や備蓄食を使用した防災訓練など を通し地域の福祉ニーズの把握に努めている。体育館やグラウンドの借用の要請がある際には、適宜ニーズを把握 して地域に還元するようにしている。併設する「こころサポートいしみね」において、里親に関する相談に対応し ており、来所や電話、訪問の形態で相談に応じている。

2	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらな い地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	0
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化 やまちづくりなどにも貢献している。	0
	□施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	0
	□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の 安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	0

『コメント

地域貢献に関する福祉ニーズに関わる取り組みとして、体育館やグラウンドを開放し、地域が活用できるように提供している。併設する「こころサポートいしみね」において、地域の里親からの相談に対応しており、来所や電話、訪問の形態で行われている。防災の取り組みとしては、石嶺小地区まちづくり協議会とのかかわりで避難場所の提供や地域の炊き出し等が行われている。その他、首里ネットワーク会議、那覇市社協小規模法人ネットワーク会議などに参画しているが、現在はコロナ禍により具体的な取り組みが行えていない。今後は把握した福祉ニーズ等に基づいた計画を策定し、具体的な活動を明示することが望まれる。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

「「この作品の長日」ス版	
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつ ための取組を行っている。	а
□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員 が理解し実践するための取組を行っている。	0
口子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職 員が理解し実践するための取組を行っている。	0
口子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	0
□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	0
□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を 行い、必要な対応を図っている。	0
【コメント】	

子どもを尊重した養育・支援の実施については、基本理念や運営方針で明示し、各寮の職員室に掲示することで職員の共通理解を図っている。以前は全体職務会にて倫理綱領の読み合わせが行われていたが、過去数年は実施されていない。支援に関する基本姿勢は個々の支援の標準的な実施方法等に反映され、職務マニュアルに相当する「業務概要」に記されており、各寮に備え付けられている。全職員が年2回、人権チェックリストによる自己評価を行い、人権教育の研修DVDを活用し、復命書によって理解度を確認するなど、組織的に研修を実施している。週3回の朝会において、各寮の代表が状況報告を行うことで専門職による対応について相互の情報共有を図っている。

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われる。	てい b
□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての 務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその 図られている。	
口規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が ている。	実施され O
ロー人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供 ものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	し、子ど O
口子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	0

【コメント】

職務マニュアルに相当する「業務概要」の「日課表と生活指導確認事項」において、「児童のブライバシー保護 に関する事項」として明記されており、職員による子どもの所有物の確認についても原則として本人の同意を課し ている。職員の理解については業務を通して共有している。寮内の設備については男女の生活範囲に境界線を記し、ベランダもドアで仕切られており、各部屋は施錠することが可能となっている。子どもに配布する「子ども向 けハンドブック」においても「他の部屋に入らない」などが明記されている。心理職が学年別で子どもに対する性 教育の研修を実施し、幼児については生活場面で説明している。保護者に対しては入所時をはじめ、問い合わせが ある場合にその都度プライバシー保護に関する取り組みを周知している。今後は、プライバシー保護について職員 間で共有できるための研修を実施することが望まれる。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	а
□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	0
口施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるよう な内容にしている。	0
口施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	0
□見学等の希望に対応している。	0
□子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	0
[コメント]	

子どもや保護者等に対する養育・支援に関する必要な情報は、パンフレット、施設概要、ホームページなどに基本理念や運営方針が記されており、園を紹介する資料としては、カラフルで見やすく作成されたパンフレットやリーフレット、児童園だよりが準備され、日課表や敷地の図面とともに居室や食堂、多目的室などが写真や図で紹 介されている。入所予定の子どもや保護者等に対しては、一時保護所入所時や措置決定後に「子ども向けハンド ブック」を用いてわかりやすい表現で日課や決まりごとを説明、見学時にも丁寧に対応するよう配慮している。入 所予定の子どもや保護者等以外にも、見学の意図を確認した上で受け入れがなされており、学生や市町村の要保護 児童対策地域協議会の委員を対象として実施されている。子どもの意見を反映し、生活指導委員会においてルール の見直しが適宜検討されており、具体的にはWi - fiの使用などについてルールの見直しがなされている。情報提供 のための資料として、「施設概要」「児童園だより」は毎年定期的に発行されており、パンフレットについても今 年度見直しが行われた。

2	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりや すく説明している。	b
	口子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	
	口養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	0
	口養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその 内容を書面で残している。	0
	口意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な 説明、運用が図られている。	

養育・支援の開始・過程における子どもや保護者等に対する説明は、園が行う養育・支援を主体的に選択できる よう、入所までに養護課長や家庭支援専門相談員などが児童相談所を訪れ、「子ども向けハンドブック」を使用し て説明をしたり見学を行うことで、子どもや保護者等の自己決定を尊重した工夫や配慮ができるよう、ルールが手 順化されている。入所前には児童相談所が中心となって説明を実施、同意を得ており、支援記録として書面に残し ている。意志決定が困難な子どもや保護者等に対してわかりやすく口頭で説明することとなっているが、具体的に ルール化はなされておらず、今後整備することが望まれる。

3	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり 養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	口養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	0
	口他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順 と引継ぎ文書を定めている。	
	口施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や 窓口を設置している。	0
	口施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者に ついて説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	0

【コメント】

養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等の継続性について、家庭復帰の際は要保護児童対策地域協議会や学校と連携し、スムーズに地域移行できるように配慮している。保護者に対しては、家庭復帰時に子どもの日々の生活状況や特性に係る関わり方等について伝えている。保護者によってはペアレントトレーニングを実施することで、養育・支援の継続性に配慮している。他の施設や里親への移行時には児童相談所を通して対応し、措置変更の場合は必要に応じ引き継ぎ文書を作成している。退所後の相談窓口については、卒園時は職業指導員、途中退所や保護者に対しては家庭支援専門相談員などを担当として位置づける他、個々の子どもとの関係性に応じ適宜対応している。退所後の相談方法等を記した文書は作成していないが、高校生に対しては寮の固定電話や施設の公式の携帯番号やSNSツール(LINE)を伝え、必要時に連絡できるようにしている。小中学生については保護者を介しての連絡体制をとっている。

今後は、他の施設や地域・家庭への移行に関する引き継ぎ体制について文書化の整備が望まれる。

(3)	子どもの満り	足の向上に努	学めている 。	第三者 評価結果
		1	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	а
			口子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	0
			□子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期 的に行われている。	0
			□職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	0
			口子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	0
			口分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	0

子どもの満足の向上を目的とする仕組みとして、子どもの満足に関するアンケート(年少児には聞き取り)を年1回実施している。自立支援計画の作成において定期的に個別の聴取を行うとともに、日常的には「みんなのこえ」(意見箱)を活用し職員からの回答について「掲示板・手紙・直接話す・いらない」の4つの選択肢から選ぶことができ、必要に応じ相談の場を設定している。子どもの話し合い(寮会)には職員が同席し、各寮の代表から構成される寮長会には管理職も同席、日課やルールに関する意見を聴取している。聴取された意見は、職員で構成される生活指導委員会で検討される仕組みとなっている。コロナ禍における生活環境の改善として、オンデマンド動画サービスが導入されたり、コロナ禍での段階的な外出制限解除の取り組み等の実績がある。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

(1)	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	口養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	
	□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや 保護者等に配布し説明している。	0
	口苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等 が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	0
	口苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	0
	口苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護 者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライ バシーに配慮したうえで、公開している。	
	□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	0

苦情解決の体制が整備され、各寮にポスター掲示で周知されている。また「みんなのこえ」と称する意見箱が設置され、匿名でも意見を示しやすい環境を整えている。届けられた意見については園長、養護課長等で構成される「みんなのこえ委員会」にて回答を準備し、子どもに対しては掲示で結果を周知している。その他「手紙・直接話す・いらない」の選択肢から対応を選ぶことができ、必要に応じて個別に回答する体制を整えている。回収された意見はデータとしてリスト化され保管、年2回開催される第三者委員会の資料として活用されている。苦情に対する検討内容や対応策、解決結果等については、苦情を申し出た子どものプライバシーに配慮し施設内で掲示することによりフィードバックしているが、内容面を考慮して施設外への公開は控えている。保護者からの苦情に対するフィードバックは、個別に対応している。苦情相談内容に基づいた対応として、コロナ禍における過ごし方や職員の対応など、具体的な生活場面において質の向上に取り組んでいる。子どもの意見や苦情の対応結果に関する公開のあり方について、今後も検討することが望まれる。

2	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周 知している。	а
	□子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べ ることをわかりやすく説明した文書を作成している。	0
	□子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取 組を行っている。	0
	□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	0

【コメント】

子どもが相談や意見を述べやすい環境整備について、「子どもの権利ノート」を活用し複数の方法や相手を自由に選べることを説明している。口頭での相談以外にも、「みんなのこえ」(意見箱)を活用したり、年2回第三者委員が各寮を訪問し、子どもの意見を直接聞く機会を設定している。第三者委員をはじめ、苦情対応体制や外部の苦情受付専門機関等の連絡先を各寮入口や管理棟入口に掲示、子どもや保護者の目につきやすい位置で周知されている。相談のしやすい場所としては、寮内では施錠できる居室や職員室を活用、それ以外にも管理棟の面談室や会議室を確保する等、スペースを複数用意し安心して相談ができるような環境に配慮している。

3	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	□職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べや すいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	0
	口意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を 行っている。	0
	口相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について 定めたマニュアル等を整備している。	
	口職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速や かに説明することを含め迅速な対応を行っている。	0
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	0
	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

子どもからの相談や意見に対しては相談しやすく意見を述べやすいよう配慮しているが、コロナ禍のため職員体制が手薄になり対応が遅れる場合も生じている。「みんなのこえ」と称する意見箱や年1回のアンケートの実施、第三者委員の活動など、できるだけ積極的に把握するよう注力している。「石嶺児童園における苦情解決に関する規程」を定めているが、相談や意見聴取のルールについては書面化されていない。相談や意見を受けた際の記録については「養護記録の書き方」としてマニュアルが作成され、ネットワーク上でデータとして記録も職員間で共有されている。相談内容によっては検討に時間を要することを伝え、できるだけ早めの対応に努めている。質の向上に係る取り組みとしては、寮長会を中心に子どもの意見を取り入れながら、職員で構成される生活指導委員会にて検討され改善に取り組んでいる。今後は、苦情対応に留まらない相談や意見聴取に関するマニュアルを作成することが期待される。

第三者 (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 評価結果 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメン b ト体制が構築されている。 -□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リ 0 スクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 □事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、 0 職員に周知している。 口子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 0 □収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防 0 止策を検討・実施する等の取組が行われている。 □職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 □事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見 0 直しを行っている。

る。子どものケガがあった て対応方法の検証や今後の 会へ職員が参加、事故防」	た際にはマ の防止策に 上に役立つ 検を行う(t	ル」「危機管理・対応マニュアル」が作成され、責任者は施設長となっニュアルに基づき対応を実施、事故報告書が作成され月1回の全体職務 ついて話し合われている。県内の児童施設協議会で各職種ごとに開かれ情報等は全体職務会議及び養護会議等にて報告されている。園内の衛生也、日頃は各寮にて見回りが実施されている。今後は安全確保・事故防」	会議に いる分科 E委員会
Г	2	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制	
		_ を整備し、取組を行っている。	а
		口感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	0
		ロ感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	0
		口担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等 を開催している。	0
		口感染症の予防策が適切に講じられている。	0
		 口感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	0
		<u>i</u> :を中心に体制整備を実施、責任者は園長となっており、看護師が配置さ	れてい
感染症対策については復る。感染症対応は「危機管記、対応方法を見直しマニ	管理・対応 ニュアルに		れてい 除には追 レス対策
感染症対策については係る。感染症対応は「危機管記、対応方法を見直しマニについては週一回会議を	管理・対応 ニュアルに	i を中心に体制整備を実施、責任者は園長となっており、看護師が配置さ マニュアル」「防疫マニュアル」が作成され、新しい情報が得られた際 基づいた対策を実施するように周知されている。特に新型コロナウイル の状況報告から余暇の過ごし方、子どもの外泊時の留意事項等、対策方 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っ	れてい 除には追 レス対策
感染症対策については係る。感染症対応は「危機管記、対応方法を見直しマニについては週一回会議を	管理・対応 ニュアルに 開催、各寮	i を中心に体制整備を実施、責任者は園長となっており、看護師が配置さ マニュアル」「防疫マニュアル」が作成され、新しい情報が得られた際 基づいた対策を実施するように周知されている。特に新型コロナウイル の状況報告から余暇の過ごし方、子どもの外泊時の留意事項等、対策方	まれてい まには追 シス対策 が法につ
感染症対策については係る。感染症対応は「危機管記、対応方法を見直しマニについては週一回会議を	管理・対応 ニュアルに 開催、各寮	を中心に体制整備を実施、責任者は園長となっており、看護師が配置さ マニュアル」「防疫マニュアル」が作成され、新しい情報が得られた際 基づいた対策を実施するように周知されている。特に新型コロナウイル の状況報告から余暇の過ごし方、子どもの外泊時の留意事項等、対策方 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っ ている。	ぎれてい 終には追 シス対策 5法につ b
感染症対策については係る。感染症対応は「危機管記、対応方法を見直しマニについては週一回会議を	管理・対応 ニュアルに 開催、各寮	を中心に体制整備を実施、責任者は園長となっており、看護師が配置さてニュアル」「防疫マニュアル」が作成され、新しい情報が得られた際基づいた対策を実施するように周知されている。特に新型コロナウイルの状況報告から余暇の過ごし方、子どもの外泊時の留意事項等、対策方の状況報告から余暇の過ごし方、子どもの外泊時の留意事項等、対策方でいる。 ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②	ぎれてい 近 が が が が た は ま た し し し し し し し し し し し し し
感染症対策については復る。感染症対応は「危機管記、対応方法を見直してこについては週ー回会議を問いて話し合われている。	管理・対応 ニュアルに 開催、各寮	を中心に体制整備を実施、責任者は園長となっており、看護師が配置さてニュアル」「防疫マニュアル」が作成され、新しい情報が得られた際基づいた対策を実施するように周知されている。特に新型コロナウイルの状況報告から余暇の過ごし方、子どもの外泊時の留意事項等、対策方の状況報告から余暇の過ごし方、子どもの外泊時の留意事項等、対策方でいる。 ②災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ②災害時の対応体制が決められている。 □立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。 □子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されてい	ぎれてい 近 が が が が た は ま た し し し し し し し し し し し し し
感染症対策については復る。感染症対応は「危機管記、対応方法を見直してこについては週ー回会議を問いて話し合われている。	管理・対応 ニュアルに 開催、各寮 3	を中心に体制整備を実施、責任者は園長となっており、看護師が配置さてニュアル」「防疫マニュアル」が作成され、新しい情報が得られた際基づいた対策を実施するように周知されている。特に新型コロナウイルの状況報告から余暇の過ごし方、子どもの外泊時の留意事項等、対策方の状況報告から余暇の過ごし方、子どもの外泊時の留意事項等、対策方でいる。 □災害時の対応体制が決められている。 □立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。 □子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	されてい追策 に対に対立 b O

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育が実施されている。	· 支援 b
口標準的な実施方法が適切に文書化されている。	0
ロ標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシ に関わる姿勢が明示されている。	一の保護
口標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に居 るための方策を講じている。	知徹底す
□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認するd る。	^{組みがあ} O

	【コメント】		
	れらの内容には、養育・支援 る。標準的な実施方法は、各	は実施方法は「業務概要」「規程集」として作成され、職員に配布され、できるでは、 行う際に子どもを尊重する姿勢や、プライバシーの保護に留意するようのリーダーにより指導が行われ実施確認の中心となっている他、養護がいる。「業務概要」「規程集」の周知については職員の入れ替え等もでは取り組みが望まれる。	う記載があ 会議や寮担当
		41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
		□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法かで定められている。	^{「施設}
		□養育·支援の標準的な実施方法の検証·見直しが定期的に実施されている	。 O
		□検証·見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている	š. O
		□検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるよ 組みになっている。	うな仕 O
	回開催の「生活指導委員会」 については子どもや職員の意	記されている「業務概要」「規程集」について、見直しが必要となった中心に話し合われ、内容を変更し周知する取り組みが行われている。 特による発案があり、多くの見直しが実施されている。これらの取り約要となる場合は、子どもに説明し了解を得ている。	食証・見直し
		により自立支援計画が策定されている。	
		42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定 ている。 	ا. b
		口自立支援計画策定の責任者を設置している。	0
		□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
		口部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	^{孫者} O
		口自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的な二一ズ、具体的な養育の内容等が明示されている。	· 支援 O
		口自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係 (種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含 手順を定めて実施している。	
		口支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援かれている。	^{「行わ} O
ı	【コメント】		≒BB+□≅火♀↓
	加わり、最終的に養護課長・	·どもの担当職員が中心となって作成、寮リーダーや心理士、家庭支援専 長による決裁を得る仕組みとなっている。年2回は児童相談所による抗	施設ケアが実
		れる他、子どもの通う小・中学校とは定期的に連絡会を開催、児童ディ 。自立支援計画には子どもの意向が記載され、同意を得た上で実施され	
	別ケース検討会議以外にもケ 状態把握や支援の検討は様々	ス検討会議を随時開催、難しい対応について話しあう機会を持っている 会議や週3回の朝会等、多くの機会を設け話し合われているが、園とし 優れた支援の継承のためにも今後の検討・改善が望まれる。	る。子どもの
,		43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	
		口自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みか	a ^{《構築} O
		され、機能している。 口自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員	
		どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施しる。	
		口見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順めて実施している。 	^{頁を定} O
		口自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 	0
		口自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すへ 項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の に関わる課題等が明確にされている。	

1	_	¥	٠,	L '
	_	_	_	т.

自立支援計画の内容は職員へ周知され、日々の記録にて確認が行われている。計画の評価は半年ごとに実施、児童相談所による提案や子どもの状況変化等に応じ、途中での見直し・変更する際の手順が定められ、主に家庭支援ケース検討会議にて話し合われている。自立支援計画の評価には、現状の課題や今後全体的に検討しマニュアル化する必要のある事項等が記載され、見直しに向け検討されている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、 職員間で共有化されている。	а
口子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し 記録している。	0
口自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認する ことができる。	0
□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や 職員への指導等の工夫をしている。	0
口施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届 くような仕組みが整備されている。	0
□情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	0
ロパソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施 設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	0

【コメント】

各寮の日誌記録がネットワーク上で共有され、職員はそれを確認し様々な会議に臨んでいる。日々の記録内容は週3回の朝会で確認され、支援内容の振り返りが行われている。子どもの健診結果は医療職により管理、入所時の児童相談所からの情報や入園後に学校等から送られる情報等が一人ひとりまとめられ、個別ファイル化されている。自立支援計画の内容については子どもの日課チェック表に反映し、それにより計画内容の実施状況を記録する仕組みがある。

2	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	口個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に 関する規定を定めている。	0
	口個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	0
	□記録管理の責任者が設置されている。	0
	□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行わ れている。	0
	□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	0
	□個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

個人情報保護規程には記録の保存や廃棄等について定められている。記録管理の総責任者は園長、記録システムの管理については総務課長となっている。子どもの個人情報について守秘義務を守るよう、職員の入職時に説明し誓約書を取っている。子どもの保護者へ個人情報保護方針を説明する取り組みについては、子どもの入所時に同行ができない保護者等に対して説明が行えていないこともあり、今後の改善が望まれる。

内容評価基準 (24 A-1 子どもの		最善の利益に向けた養育・支援	
(1) 子どもの権利			第三者 評価結果
	1	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	а
		□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	0
		□子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	0
		口権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設け ている。	0
		口権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	0
【コメント】		口子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	0
各寮へ「石嶺児童園」 記載された内容となっ イン」の活用及び、児 の朝会や諸会議にて子	ている。県内 童福祉施設版 どもの状況に	員の行動規範」を掲示、職員が子どもの人格を尊重し法令遵守する等にの児童施設協議会へ職員が参加し共同作成された「沖縄県版権利擁護ガラボックを行う仕組みを取り入れているで、では、大きに対する振りでは、大きに対する振りでは、大きに対する振りでは、大きに対するよう配慮している。	ゲイドラ 。週3回
(2) 権利について	て理解を促す	取組	
	1	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	а
		口権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を 通して支援している。	0
		□子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートや それに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利について わかりやすく説明している。	
		口職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	0
		ロ子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	
		口年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	0
議では、「職員の行動! において、子ども一人! 弱い立場の子どもに対	規範」や児童 ひとりの存在 しては、職員	どもの権利ノート」の内容について説明を行う機会を作っている。全体養護施設運営ハンドブックの読み合わせを取り入れている。各寮の養育の大切さを伝える取り組みが朝のミーティングにて行われている。年少の目の届く所で過ごせるよう声かけし、子どもが交代で使用するゲーム配慮を行うようにしている。	育・支援 り児など
(3) 生い立ちを抜	振り返る取組 かんしゅうしん しゅうしょ しょうしん しょうしん しょく しょく しょく しょく しょく しょく しゅうしん しんしん しん	1	
	1	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取 組を行っている。	b
		口子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。 	0
		□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。 	0
		口伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。 	0
		口事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを 行っている。	O
		口子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないよう に写真等の記録の収集・整理に努めている。	
		口成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に 繋がっている。	0

子どもの成長に関する記録は養護課で管理、子どもへの説明に際しては児童相談所の意見もふまえ家庭支援ケース検討会議にて慎重に検討され、園としてフォロー体制をとるようにしている。入園後の生い立ちの記録を作成する取り組みについては、撮りためている写真の整理や、子どもと話し合いこれまでの振り返りの機会を持つ等、今後の改善が望まれる。

((4)	被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組ん	
でいる。	а
口体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがくられている。	東
□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員 徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した 合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
口子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設 ており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自ら 訴えることができるようにしている。	
口被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けことのない仕組みが整備・徹底されている。	借
□被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができようにしている。	*

【コメント】

職員による不適切なかかわりがあった場合の対応マニュアルが定められており、かかわった職員だけではなく、 園全体の課題としてとらえ対応することが記されている。週1回の寮会にて、子どもが自らを守るための知識・方 法について職員から周知し、各寮に設置された「みんなのこえ」(意見箱)へ投書できることが説明されている。 子ども等から不適切なかかわりについて声が挙がった際には園として定められたマニュアルに則り、園長が関与し 関係者双方から経緯を確認、対処にあたっている。年2回は第三者委員へ報告を行い、意見を受ける機会がある。

(5) 支援の継続性とアフターケア

① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減 図りながら移行期の支援を行っている。	或を a
□子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所でに伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配いる。	
口入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	0
口子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続で う配慮している。	きるよ
□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ること るよう、支援を行っている。	ができ O

入所については、「新入所児童の受け入れ実施要項」に基づき、子どもの不安に寄り添えるよう児童相談所から対象児童の特徴やここに至るまでの経緯や背景などが記された書面により聞き取りを行っている。その際は基本的な情報を確認し、迎える準備をしている。入所時には園長の面談や養護課長、担当職員から園生活について説明があり、本人の意向なども汲み取りながら施設側が権威的にならないようにしている。説明時には「石嶺児童園の一日」という冊子を活用、低学年向けの冊子も準備されており、内容が分かりやすく伝わるよう工夫している。

2	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービング ケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	а
	口子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行って いる。	0
	口退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	0
	□退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	0
	口行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを 行っている。	0

口本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	0
口退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会 を設けている。	0

【コメント】

退所後の自立に向けた取り組みとして、美さと児童園と島添の丘の3施設合同リービングケアのプログラムが作成されている。おこづかいの管理や自活訓練ができる設備「サンルーム」を利用して一人暮らしを体験するなど、お金の使い方や管理、予算内での買い物、料理・洗濯・掃除をすべて行う機会を設け、自立に向けた支援を行っている。また、家庭支援専門相談員が家庭訪問を実施して保護者や学校等の状況を把握するとともに、家庭復帰支援計画に基づき訓練や評価を行うなど、家庭復帰に向けた取り組みが職員や関係機関等との協働で進められている。さらに、定期的に退所後の子どもが相互交流する機会を設けるなど、退所後も繋がりが持てるよう配慮している。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け 止めている。	b
	口職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解 し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	0
	口子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理 解している。	0
	口子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離 体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こってい るのかを理解しようとしている。	
	□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するの ではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	0
	□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感 じられる。	

職員会議等を通して、心理士、個別担当職員、基幹的職員など、各専門職の意見を基にアセスメントを重ねながら、子どもの特性を把握している。一方的な指示・指導に偏ることなく、一人ひとりの子どもの育ちの経過や心理的課題を受け止め、職員間で情報共有しながら日々の養育・支援が行われている。子どもの行動上の問題等があった場合には、背景にある課題を把握するため、心理士や個別対応職員も一緒に支援している。

利用者アンケートは年2回行われるほか、「みんなのこえ」(意見箱)により子どもの声を拾える仕組みがあるが、子どもとの対話や協働する活動などを通じて、より確かな信頼関係作りができるよう、今後の取り組みの工夫に期待したい。

2	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを 通してなされるよう養育・支援している。	b
	口子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	0
	□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	0
	口生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なもの となっている。	0
	□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じ て柔軟に対応できる体制となっている。	0
	□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	
	口夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	0

【コメント】

子どもの基本的欲求に対しては、職員は子どもとの生活を通して把握できるよう努力している。生活指導委員会を通じて生活のルールや決まり、これから取り組むべきことなどを話し合い、各寮の子どものリーダーの意見も参考に、日々の生活が円滑に進むよう取り組んでいる。各寮の担当職員が子どもとの信頼関係作りに努力しているが、地域小規模施設と本体施設では、生活面以外にも子どもとの個別対応や話し合いなどに若干の違いはあるものの、総じて十分な時間の確保が難しい状況が見られる。職員確保が難しい現状ではあるが、子どもとのコミュニケーションの取り方やスケジュール調整などの工夫に期待したい。

3	A9 子ともの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子とも目身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	b
	□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	0
	口子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会 を日常的に確保している。	
	口子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が 行うように見守ったり、働きかけたりしている。	0
	口子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等 の声かけを適切に行っている。	0
	口つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必 要に応じてフォローしている。	0
【コメント】		
を見守るようにしている。子ども る。できたときは子どもを誉め、 みながら意欲的に取り組める仕組	子どもたちが自分でやらなければいけないことなどを示し、職員は子どもが自分でできないところは職員が一緒に行って、自分でできるよう働きた次の行動につながるようにしている。また全体清掃をコンテスト形式にしみを作ったり、夏祭りの企画を子どもとともに作ったりすることで、主な、子どもとの時間が十分確保できない時もあり、今後も継続して取り組む	ヽけてい ノ、楽し ▶性を育
4	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	口施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施 されている。	0
	□日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限 りニーズに応えている。	0
	□幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用 意、利用されている。	
	□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報 交換ができている。	0
	ロ子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされて いる。	
	□幼稚園等に通わせている。	0
	ロ子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。	0
習を支援している。中学生、高校 子どもは、児童デイサービスを利 ている。一方で、様々な子どもの は個別担当職員が説明しているも	に通っている。寮の子どもの構成によるが、学習指導員が配属され、子ど生で希望者は学習塾等に通うことができる。また発達支援(療育支援)が 月用している。屋外設備に広いグラウンドや体育館があり、運動用具等が当ニーズを拾い毎月の生活指導委員会で協議・決定し、ニーズに応えられたのの、子どもが納得するまでには話し合うための時間や納得に向けた丁等等については、子どもの年齢に合わせた整備が望まれる。	ヾ必要な 準備され ょい場合
(F)		
(5)	A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するととも に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養 育・支援している。	b
	口子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子ども がそれらを習得できるよう支援している。	0
	口子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	0
	□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	

□発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。

0

0

【コメント】

一人ひとりの状況に応じて、小さなステップで目標を設定し、できたことはほめながら子どもの基本的生活習慣 の確立や生活技術の習得に向けた支援を行っている。生活面のルールは、子ども同士の話し合いや職員との対話に より、子どもの意見を踏まえて決められ、必要に応じ掲示している。携帯電話(スマートフォン)については高校 生から使用でき、注意事項を話し合いながら使用させている。

コロナ禍以前は施設周辺の地域活動が活発であり、子どもは地域住民と交流しながら社会経験を広げ、社会性を 高めていたが、今後の状況を踏まえて取り組みの工夫に期待したい。

(2) 食生活

1	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	а
	口楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮し ている。	0
	口食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷た くという食事の適温提供に配慮している。	0
	口食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、 そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	0
	口定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが 献立に反映されている。	0
	□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	0

【コメント】

食事は、調理棟で調理し本体施設4寮に配食する形式を基本としている。原則的に同じ時間帯に食事を摂る日課としているが、食事時間は年齢や個人差に応じ柔軟に対応している。電子レンジやコンロ、冷蔵庫をユニットごとに装備しており、食事の適温提供に配慮している。定期的に嗜好調査を実施し、残食状況を把握、毎月献立に反映させている。コロナ禍において黙食を基本としているが、感染防止の対策を講じながらコミュニケーションが取れるように工夫している。地域小規模施設では、寮ごとに調理し食事を提供している。土日には中高生が食事をつくることもあり、調理体験ができるよう工夫している。

(3) 衣生活

1)	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	а
	□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	0
	□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、 十分な衣類が確保されている。	0
	□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣 習慣を習得させている。	0
	口洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	0
	□衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	0
	□発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	0

[コメント]

衣服については、小学生以上は職員が一緒に買い物に出掛け、本人の希望を聞きながら購入している。職員は子ども自身が発達段階や好みに応じて衣服を選び、自分らしさを表現ができるよう配慮しつつ、衣類の購入や整理整頓を支援している。洗濯やアイロンがけ等は基本的に職員が対応し、子どもの身だしなみや清潔が保たれており、さらに自立に向けて洗濯やアイロンがけ、季節に応じた衣類交換等を自分で行えるよう、一人ひとりに応じた個別的な指導、支援が行われている。

(4) 住生活

1	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所 となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	а
	□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整 備を行っている。	0
	口小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	0
	□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	0
	口身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	0

		口食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になる よう配慮している。	0
		□設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については 必要な修繕を迅速に行っている。	0
		□発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整 ・頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	0
【コメント】		Medial day El Bro St. L. 100 Nino Co. 00	
員が毎日行い、明るく 子どもの分担とし、職 もに対しては、職員が など、安心して過ごせ	清潔で家庭的 ⁷ 員は必要に応り 子どもの気持 ⁷ るよう配慮し ⁻	保されている。ホームの共用箇所(リビング、台所等)の清掃、整理整な雰囲気が保たれている。居室の清掃、整理整頓は、プライバシーに配じて清掃等を手伝っている。居室への不安や備品等へのこだわり等を示ちを受け止め、できる事とできない事を説明し、一緒に調度品購入に出ている。職員による共用箇所の消毒(毎日)や危険個所の点検、専門業実施され、施設設備に起因する事故等の未然防止に努めている。	記慮して マチンと けかける
(5) 健康と安全			
	1)	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を 管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
		□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	0
		口健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から 注意深く観察し、対応している。	0
		□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴の チェックを行っている。	0
		□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	
【コメント】		康に留意し、子どもが表す不安や不調の訴えを受け止め、体調変化を示	
施設の各職種が連携し 治医や児童相談所担当 携と役割分担のもとで	て、一人ひとり 者、担当職員り 養育支援が行な 看護師等を中心	発達障がい等により医療機関のフォローを受け、こうした子どもに対し りの状況に応じた健康観察や服薬管理、個別面接等が行われている。ま による支援会議が開催され、医療機関や児童相談所と情報を共有し、適 われている。 心に職員間の医療関連の学習等を定期的に行い、知識や連携が深まるよ	た、主動切な連
(6) 性に関する			
	(1)	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を 育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	а
		口他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。 	0
		口性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。 	0
		口性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリ キュラムを用意し、活用している。	0
		□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会など を職員や子どもに対して実施している。	0
【コメント】			
見を聴いて職員全体で 児にはプライベートゾ る空虚感から性行為に	考えていくこ。 ーンを説明し、 走ることもある	員間で情報交換を行っている。委員が中心になり研修会を企画し、職員 とにしている。子どもに対しては、年齢に応じた性教育を行っている。 、実際に着替え方などを例に話をしている。思春期の子どもは親との離 るため、自分を大切にできるよう話し合いを行っている。高校生(1年) 分けて実施し、正しい知識を得るための取り組みを行っている。	低学年 単別によ
(7) 行動上の問題	題及び問題状		
	1	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	а
		□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮してい	
		る。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	0

	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	0
	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を 見つけ出そうと努力している。	0
[コメント]		

行動上の問題を示した子どもに対して、心理士による面談を行い傾聴や孤立感の払拭などの対応をしつつ、被害 にあった子どもや周囲の子どもへの対応にも配慮している。問題となる事案が起きた場合は速やかに施設内での会 議及び児童相談所へ報告して情報を共有し、必要に応じケース検討会を行っている。無断外出などでは警察や学校 側とも協力しながら対応を考え、事態の解決に向けた連携を取るように努力している。

2	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施 設全体で取り組んでいる。	b
	口問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方に ついて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	
	□生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	0
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となること から、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	0
	□大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	0
	□暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談 所や他機関等の協力を得ながら対応している。	0
	口子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	0

の中で子どもに伝えられるよう努力している。暴力やいじめ等が起きた際には心理士や家庭支援専門相談員などと 情報交換し、被害者、加害者の双方に寄り添いながら事態の解決を図っている。また園内の各所に「石嶺児童園宣 言文書」を掲示し、職員の処遇姿勢や子どもの人権について、日常から子どもや職員に理解が深まるよう工夫して いる。

一方で、建物の構造上死角が少なくないため、子どもや職員の危険認知に対するさらなる工夫に期待したい。

(8) 心理的ケア

① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援をる。	·行ってい a
□心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づ ログラムが策定されている。	づき心理支援プ 〇
口施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が旅 有効に組み込まれている。	設全体の中で
□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパ われている。	ービジョンが行 O
口職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンで 整っている。	を受ける体制が 〇
口心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施 確保している。	するスペースを O
口児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的 行っている。	は助言・援助を○○

心理士が3名配置されており、児童相談所や医療機関、職員からの情報をもとに心理的支援が必要な子どもに対 するプログラムを作成し、支援会議等で子どもの情報を共有して対応を行っている。実際の養育場面の観察等も行い、子どもと定期的な面談を行い、また子どもの発達上の課題に関して職員からの相談を受け、専門的な助言など に対応している。月1回程度、児童相談所、関係機関との勉強会に参加しており、必要時に外部の心理専門家に相 談する機会も設けられている。

(9) 学習・進学5	支援、進路支	援等	
	1)	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	а
		□静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	0
		口学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	0
		□学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	0
		□忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	0
		□障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等 への通学を支援している。	0
配置され、計画性を持 行っている。また園内	って子どもの 塾を開設し、	てから遊ぶよう声かけをしている。学習支援員は地域小規模施設を除ぐ 学習指導にあたっている。定期的な学習指導は、個室や食堂などを使用 中学生の試験前の勉強も一人ひとりの進み具合を把握しながら支援して とができる。さらに障害のある子どもの特別支援学級、特別支援学校へ	用して こいる。
	2	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	а
		口進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに 判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	0
		口進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	0
		□就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	0
		□進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応 している。	0
		□学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	0
		□高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、 進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	0
		□高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	0
は、個別担当職員及び らかかるか、その際何 にも奨学金や学校の紹	職業支援員と を考え、行っ 介などの情報	成を行い、将来を見据えた生活ができるよう支援している。高校生に対ともに大学や専門学校などの費用がいくらかかるか、独立した時の費用でいくかなど、メリット、デメリットを見極めながら一緒に検討してしを提供しながら、その子どもにとって一番良い進路を職員が一緒に考える可能性が高い子どもには、措置延長を利用し支援を継続している。	目はいく いる。他
	3	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験	b
		の拡大に取り組んでいる。 口実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について	0
		話あっている。 □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	0
		□実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
		□職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
			0
【コメント】		<u>!</u>	

高校生のアルバイトについては、人間関係や責任感、社会の仕組みを実感できる機会として学校の規則を遵守させた上で積極的に推奨しており、収入は将来のために蓄えている。アルバイト先は、本人が希望する所を探すことができ、働くための意欲につながるよう支援している。

今後の課題としては、仕事の継続に向けて評価を事業主と共有する支援が望まれ、また、評価内容をもとに面談を行うなど、社会経験の拡大に向けた計画的な準備と支援が積極的に行われることが期待される。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

1	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に 応じる体制を確立している。	а
	口施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談 所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っ ている。	_
	□家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	0
	□面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極 的に取り組んでいる。	0
	□外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	
	□子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、 必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	0

【コメント】

園の支援方針や自立支援計画の内容について、保護者へ説明の機会を設けるように尽力している。家庭支援専門相談員の役割として月1回の会議開催等、業務分掌が示されている。コロナ禍においても子どもの一時帰宅に向け調整を図り、外泊後の子どもに変化が起きていないか、寮職員他も含め見守り体制を作るようにしている。地域・学校での行事のお便りの送付等を通し、保護者へ情報を知らせている。

(11) 親子関係の再構築支援

1	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組ん でいる。	а
	口家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	0
	口面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活 用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向 上などに取り組んでいる。	0
	口児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	0

【コメント】

家庭復帰を目標とする子どもについては家庭支援専門相談員を中心に、月1回の家庭支援ケース検討会議にて話し合われている。長期的な視点から支援方針を立てて自立支援計画へ表記、子ども・保護者への説明を行い、実現へ向けて段階をふまえ具体的に進めている。児童相談所の意見も含め、園からは心理士等により個別で家庭訪問やビデオ学習等を提案、ペアレントトレーニングが実施されている。